

卒業の認定に関する方針

【ディプロマポリシー】

東京ビジネス・アカデミーは、専門学校として常に各業界並びに地域社会の職業人に対するニーズを前向きに捉えながら、近時ますます進展する情報化、グローバル化に伴い変転してやまない社会に即応できる知識、技能の修得を教育の目標としています。そして、専門教育で学んだ知識を実践で生かすことで、実践者として学んできた専門知識をより深く体得することでできる人材の育成をその意義としています。

【卒業要件】

卒業には、次の条件を全て満たすことが必要です。

- ①卒業認定の規定による単位取得がなされていること。
- ②職業人として社会での役割を果たせる能力・人間的特性をもっていること
- ③所定の学費を完納していること

【卒業に必要な単位数と特例措置】

原則として必修科目62単位（3年制は93単位）とします。

ただし、必要単位数の40%を超えない範囲で、基本科目及び選択科目に替わり、特別単位認定で補填することが出来ます。

【留年】

卒業に必要な単位数に満たない場合は、本人の希望により留年することができます。留年を希望する場合は、所定の手続きを経たのち、原則として翌年度の授業において、未修得の科目を履修することになります。（留学生は原則留年ができません）なお、在籍可能な年数は通常修業年限の2倍（2年制は4年、3年制は6年）までとなります。

○2年制の場合

2年修了時に、総修得単位数が62単位未満の者は留年となります。

ただし、47単位以上62単位未満の者は留年期間半年を選ぶことができますが、半年留年後の再留年はありません。

○3年制の場合

3年修了時に、総修得単位数が93単位未満の者は留年となります。

ただし、78単位以上93単位未満の者は留年期間半年を選ぶことができますが、半年留年後の再留年はありません。



21世紀アカデメイア
Akademeia 21st Century

専門学校 東京ビジネス・アカデミー

(2024年4月 専門学校 東京スクール・オブ・ビジネスより校名変更)